

# 社会保険 やまがた

No.635

1-2

2025年1-2月号

職場内で回覧しましょう

【樹氷】 蔵王に自生する針葉樹「アオモリトドマツ」が雪と氷に覆われてできる、自然がつくり出したアートです。



## C O N T E N T S

年頭のごあいさつ

P2

社会保険協会

P3

●今年度事業の中間ご報告

日本年金機構

P4-5

- 社会保険の手続きは電子申請をご利用ください
- 年金受給者の皆さまへ「公的年金等の源泉徴収票」が送付されます
- お役に立ちます!ワンポイント相談室<sup>④</sup>

全国健康保険協会 山形支部  
協会けんぽ

P6-7

- ご存じですか?  
接骨院・整骨院の正しいかかり方
- おしえて!やまがたさん!  
～時間外受診を控えましょう～

# 年頭のごあいさつ

一般財団法人  
山形県社会保険協会  
会長 相田晃輔



新年あけましておめでとうございます。

会員事業所の皆様方には、お健やかに新年をお迎えになられたこと、謹んでお慶び申し上げます。旧年中は、当協会の事業運営に多大なるご支援とご協力を賜り、衷心より厚く御礼申し上げます。

65歳以上の高齢化率が過去最高という超高齢化社会を迎え、「全世代型社会保障」の構築に向けて、年金・医療・介護・少子化対策のほか、働き方や地域づくりの観点も含めた総合的な議論が行われ、また、2024年財政検証の結果を踏まえた「次期年金制度改革」の議論が進められております。

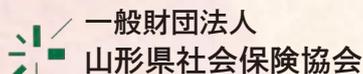
わが国の社会保障の中核である公的年金制度・医療保険制度については、安定的に持続可能であることが大切であり、全世代で助け合い支え合う取組が大切になってまいります。

当協会は、今後予定される各種の制度改革が円滑に実施されますよう、引き続き日本年金機構並びに全国健康保険協会など関係機関と連携を緊密にして、広報誌「社会保険やまがた」による広報活動、県内各地域における社会保険事務講習会や年金説明会の開催など、社会保険制度の普及・発展に努めてまいります。

併せて、宿泊及び日帰り施設利用補助券の発行や人間ドック等費用の助成、健康づくり講習会への講師派遣など会員事業所の皆さまの健康増進を図るための事業を積極的に推進しているところでございます。

会員事業所の皆様には、本年もより一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

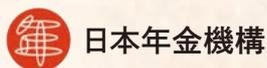
結びに、この一年の皆様方のご健康とご多幸、会員事業所の益々のご発展を心より祈念申し上げ、新年のご挨拶といたします。



一般財団法人  
山形県社会保険協会

山形支部長	佐藤 公啓
庄内支部長	村 紀明
置賜支部長	相田 晃輔
新庄支部長	大場 和夫
寒河江支部長	大沼 一彦

役職員一同



日本年金機構

山形年金事務所長	米田 衛
鶴岡年金事務所長	古谷 由華
米沢年金事務所長	島津 洋
新庄年金事務所長	大棒 美宏
寒河江年金事務所長	小野 勝

職員一同



全国健康保険協会 山形支部  
協会けんぽ

支部長	丹野 晴彦
-----	-------

職員一同

## 今年度事業の中間ご報告

山形県社会保険協会では、会員事業主さまのご協力のもと、社会保険制度の広報及び被保険者やご家族の皆さまの健康と福利増進のため、各種事業を行っております。  
今年度実施した主な事業について、中間報告いたします。

### 社会保険制度の講習会・説明会

#### 【新任担当当事務講習会】 6月24日・7月19日

人事異動等により新たに社会保険の事務担当になられた方や新規適用事業所を対象に、厚生年金保険及び健康保険の仕組みや基本的な事務手続きに関する講習会を県内2会場にて開催しました。

会場	開催日	参加人数
山形	6月24日(月)	48名
庄内	7月19日(金)	27名

#### 【社会保険事務講習会】 9月18日～11月12日

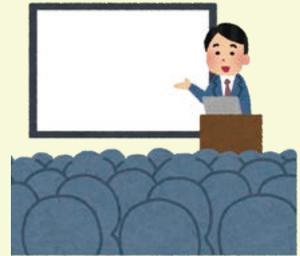
社会保険及び労働保険の事務担当者さまを対象に、必要な知識の習得と適正な事務手続きの理解を深めていただくため、県内各地で社会保険事務講習会を開催しました。

地区	開催日	参加人数
山形	10月11日(金)	69名
庄内	9月18日(水)	45名
置賜	11月12日(火)	28名
新庄	10月17日(木)	30名
寒河江	10月17日(木)	22名

#### 【年金説明会】

#### 8月24日～11月30日

退職などによりこれから年金を受給される方等を対象に、年金制度や年金請求の留意事項の理解を深めていただくため、県内各地区で年金説明会を開催しました。



地区	開催日	参加人数
山形	8月31日(土)	58名
	11月30日(土)	59名
庄内	10月20日(日)	29名
	10月26日(土)	39名
置賜	8月24日(土)	27名
	9月7日(土)	45名
新庄	10月26日(土)	10名
寒河江	9月28日(土)	26名
	10月26日(土)	36名

### 会員優待や助成事業

#### 【施設利用会員証】

会員事業所さま向けの優待事業として、県内外の契約施設を利用する場合に、宿泊料金の割引などのサービスが受けられる「施設利用会員証」を発行しております。



【10月末現在】発行枚数 993事業所 3,024枚

#### 【家庭常備薬等の斡旋】

●申込件数 399件

#### 【指定保養施設利用の助成】

〈利用補助券発行枚数〉

#### 【10月末現在】

●宿泊用 113事業所 255枚  
●日帰り用 609事業所 5,907枚



#### 【人間ドック費用の助成】

【10月末現在】

●助成承認 217事業所 862名



### 健康づくり事業

#### 【職場の健康づくり講習会】

【11月末現在】

- 講習会への講師派遣
- DVD貸出

9事業所  
2事業所



#### お問い合わせ・お申し込み

一般財団法人 山形県社会保険協会 〒990-0043 山形市本町 2-3-38 岩城ビル 4F

山形県社会保険協会

検索

TEL. 023-642-6261 FAX. 023-633-4114 URL <http://www.shahokyo-yamagata.jp/>



## 社会保険の手続きは電子申請をご利用ください

事業主の皆様が、従業員の健康保険や厚生年金保険等に関わる手続き（資格取得届・資格喪失届・算定基礎届・月額変更届・賞与支払届・被扶養者（異動）届等）をされる際は、電子申請をご利用いただくと簡単・便利です。

### 電子申請のメリット

**いつでもどこでも申請可能** オンラインで24時間365日申請できる

**コスト削減** 郵送費・交通費が削減できる

**処理が早い** 紙で申請するより3～4日早い

**安全なネットワーク** セキュリティに配慮し、安全な仕組みを構築

日本年金機構ホームページでは、電子申請の概要のほか、ご利用を開始する方に向けて、厚生労働省YouTubeチャンネル「電子申請方法まるわかりガイド」もご覧いただけます。

社会保険の  
手続きは  
電子申請が  
便利です!



## G BizIDのアカウント作成方法

「G BizID」は、1つのID・パスワードで様々な行政サービスにログインできる事業者向けの認証サービスです。ID・パスワードを取得するには、印鑑証明書と登録申請書を送付して申請します。

### ●「gBizIDプライム」のアカウント取得が必要です

**gBizIDプライム**…印鑑証明書と登録した印鑑で押印した申請書を運用センターに郵送し、審査ののち発行される。法人代表者もしくは個人事業主のアカウント。

**gBizIDメンバー**…組織の従業員用のアカウントとして、gBizIDプライムの利用者がマイページで作成するアカウント。オンラインで即日発行が可能。

### ●申請には印鑑証明書が必要です

法人の場合は「印鑑証明書」、個人事業主の場合は「印鑑登録証明書」を取得し（ともに発行日より3か月以内の原本）、ホームページで作成した申請書とともに運用センターに郵送します。

また、アカウント作成時及び利用の際にSMS受信用の電話番号が必要です。

※個人事業主でマイナンバーカードをお持ちの場合は、PC等とスマートフォン、マイナンバーカードを使用してオンライン申請も可能です。

## 電子申請やオンライン事業所年金情報サービスのQ&Aはこちらです

※日本年金機構ホームページより

ホーム	年金の制度・手続き	申請・届出様式	年金Q&A	年金のご相談 (電話・窓口)	日本年金機構について
<h3>▶ 年金Q&amp;A</h3>					
▶ シーン別Q&A	▶ 年金Q&A (年金制度全般)	▶ 年金Q&A (国民年金)			
▶ 年金Q&A (厚生年金保険)	▶ 年金Q&A (年金の受給)	▶ 年金Q&A (年金記録に関する取り組み)			
▶ 年金Q&A (ねんきん定期便)	▶ 年金Q&A (ねんきんネット)	▶ 年金Q&A (社会保障協定)			
▶ 年金Q&A (電子申請・電子媒体申請 (事業主・社会保険事務担当の方))	▶ 年金Q&A (オンライン事業所年金情報サービス (事業主の方))	▶ 年金Q&A (個人向けオンラインサービス)			
▶ 年金Q&A (年金相談)	▶ 年金Q&A (情報開示等)				

## 年金受給者の皆さまへ「公的年金等の源泉徴収票」が送付されます

令和6年中に厚生年金保険、国民年金等の老齢又は退職を支給事由とする年金を受け取られた皆さまに、令和6年分として支払われた年金の金額や源泉徴収された所得税額等をお知らせする「令和6年分公的年金等の源泉徴収票」を日本年金機構より令和7年1月中旬から1月下旬にかけて順次お送りします。所得税の確定申告の際の添付書類として必要となりますので、大切に保管してください。



### お役に立ちます！ ワンポイント相談室④⑧

源泉徴収票について

**Q** 障害年金や遺族年金を受けている人にも源泉徴収票は送付されるのでしょうか。

**A** 源泉徴収票は送付されません。

障害年金や遺族年金は、所得税および復興特別所得税の課税対象となっていないため（非課税）、障害年金や遺族年金を受けている人には、源泉徴収票は送付されません。

源泉徴収票が送付されるのは、老齢または退職を支給事由とする年金を受けている方だけとなります（年金生活者支援給付金は含まれません）。

また、障害年金や遺族年金から社会保険料が特別徴収されている方に係る社会保険料額の納付証明に関しては、お住まいの市区町村の担当部局にお問い合わせください。

**Q** 令和6年分源泉徴収票の「支払金額」欄に記載された金額は、令和6年1月から12月までの間に支払われた年金の合計金額と一致しますか。

**A** 「支払金額」欄に記載された金額と実際に受け取った金額は一致しない場合があります。

令和6年分源泉徴収票には、令和6年の2月支払分から12月支払分まで（令和7年1月に支払があった方は、1月支払分も含みます。）の期間の金額が記載されています。

「支払金額」欄に記載された金額は、源泉徴収税額（所得税および復興特別所得税の合計額）と社会保険料（介護保険料額、国民健康保険料（税）額および後期高齢者医療保険料額の合計額）を差し引く前の金額です。

なお、公的年金等から特別徴収された個人住民税は、所得税および復興特別所得税の控除対象とされていないため、源泉徴収票に記載されていません。

したがって、支払金額から源泉徴収税額および社会保険料額を差し引いても、個人住民税が特別徴収されている方は実際に受け取った金額と一致しません。

また、失業給付・高年齢雇用継続給付金を受給している方等については、令和6年12月の年金支払後、年金の支払金額がさかのぼって訂正されることがありますが、その場合には、訂正後の支払金額を記載した源泉徴収票を令和7年2月以降に改めて送付します。

この場合、令和7年1月に送付する源泉徴収票に基づき確定申告を行うと、源泉徴収票の修正に基づく修正申告が必要となりますので、ご注意ください。

#### お問い合わせ

日本年金機構 山形県内各年金事務所

日本年金機構

検索

URL <https://www.nenkin.go.jp/>



事業主・加入者のみなさまへ

ご存じですか？ 接骨院・整骨院の正しいかかり方

接骨院・整骨院での柔道整復師による施術には、健康保険の対象となる場合と対象とならない場合があります。

健康保険の対象となる場合

- 急性などの外傷性の打撲、捻挫、および挫傷（肉離れ等）  
骨折、脱臼

※骨折、脱臼については医師の同意が必要です。  
（応急処置を除く）



健康保険の対象とならない場合

- 単なる肩こり、筋肉疲労
- 慰安目的のあん摩、マッサージ代わりの利用
- 病気（神経痛・リウマチ・五十肩・関節炎・ヘルニア等）からくる痛み、こり
- 脳疾患後遺症などの慢性病
- 過去の交通事故等による後遺症
- 症状の改善の見られない長期の治療
- 医師の同意のない骨折や脱臼の治療（応急処置は除く）
- 仕事中や通勤途上に起きた負傷

施術を受ける際の注意点

①負傷の原因を正しく伝えましょう

「いつ」「どこで」「何が原因で負傷したのか」をきちんと話しましょう。

②療養費支給申請書の内容をよく確認しましょう

「療養費支給申請書」は施術を受けた本人が柔道整復師に委任し、本人に代わって治療費を協会けんぽへ請求し、支払いを受けるために必要な書類です。申請書に記載された「傷病名」「日数」「金額」をよく確認してから署名しましょう。

③領収証は必ずもらいましょう

領収証は必ず受け取り、金額等を確認したうえで大切に保管してください。医療費控除を受ける際にもご利用いただけます。

④治療が長引くときは一度医師の診断を受けましょう

～協会けんぽからのお願い～

協会けんぽより施術内容についてお尋ねすることがございます。照会がありましたら、ご自身で回答書をご記入ください。ご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。

【お問い合わせ先】 協会けんぽ山形支部 業務グループ 023-629-7225（音声案内 1番）

# おしえて！ やまがたさん!



～時間外受診を  
控えましょう～



**【やまがたさん】**  
総務課に所属する  
健康保険に詳しいベテラン



**【たなかくん】**  
やまがたさんと同じ  
総務課の新人

**1**

たなかくん、朝から咳をしているみたいだけど、病院に行かなくて大丈夫？

ゴホゴホッ

なんか少し風邪っぽくて…でもそこまで症状がひどくないのでこの土日で受診してきます！

**2**

それなら、夜間や休日の受診は避けたほうがいいわよ！診療時間外は主に救急患者の対応をする時間帯だから、受診料が割増になるの。

ええっ  
そうなんですか!?

**3**

ほかにも、夜間・休日はスタッフが少ないから、急患の受け入れに支障がでたり、応急処置しか受けられず、結局平日の再受診が必要になるケースもあるのよ…

お金も時間も余計に掛かる可能性があるんですね…

**4**

だから今日は早退して病院に行って！あとの仕事は私がしっかりフォローするわ

や、やまがたさん…！ありがとうございます！

ちょっとした工夫や普段の意識で医療費は節約できます。一人ひとりの節約が大きな力となり、保険料の上昇抑制や将来の医療体制を守ることにつながります。

## 1 時間外受診を控えましょう

診療時間以外に受診すると、原則として通常の診療費用のほかに「時間外加算」の医療費が加算されます。また、急患対応に支障が出る可能性があるほか、限られた検査や治療のみとなるため、平日の再受診が必要となる場合が多くあります。緊急の場合以外はできる限り診療時間内の受診を心がけましょう。

受診に迷ったときは電話相談窓口もご利用ください!

子ども医療  
電話相談 **#8000**

夜間や休日、お子さまの症状について医師・看護師による電話でのアドバイス

救急安心  
センター **#7119**

全日24時間体制で全年齢の方が対象。救急車を呼ぶか迷ったとき

## 2 かかりつけ医をもちましょう

紹介状なしで大学病院等の大病院を受診すると、診察料に加えて7,000円以上の特別料金がかかります。かかりつけ医を持つことで、詳しい検査や高度な医療が必要と診断された場合には、適切な大病院や専門医を紹介してもらうことができます。

## 3 まずは健康な体づくりから!

メタボ該当者と非該当者では年間の医療費に大きな差があることが分かっています。日々の食生活を見直したり、運動を取り入れたり、生活習慣の改善を心掛けることで医療費の節約にもつながります。できることから取り組んでみましょう。

【お問い合わせ先】 協会けんぽ山形支部 企画総務グループ 023-629-7225 (音声案内 4番)

### お問い合わせ

全国健康保険協会(協会けんぽ) 山形支部  
〒990-8587 山形市幸町 18-20 JA 山形市本店ビル 5階 TEL.023-629-7225 (代表)

協会けんぽ

検索

URL <https://www.kyoukaikenpo.or.jp/>



# 黒酢でさっぱり！厚揚げの酢豚風炒め

厚揚げには不飽和脂肪酸が多いため、コレステロールの低減に役立ちます。



**材料** [4人分] ◎1人当たりおよそ151kcal

厚揚げ(約200g) …… 1枚	B
パプリカ(赤、黄) …… 各1/2個	黒酢 …… 大さじ2
ピーマン …… 1個	みりん …… 大さじ2
しいたけ …… 2枚	酒 …… 大さじ1
たけのこ水煮 …… 100g	片栗粉 …… 小さじ2
ごま油 …… 大さじ1	水 …… 大さじ2
A	すりおろししょうが
[ 酒・しょうゆ …… 各大さじ1	…… 小さじ2

## 作り方

- ① 厚揚げは一口大にちぎりボウルに入れAを絡める。
- ② パプリカ、ピーマン、しいたけ、たけのこは一口大に切る。
- ③ フライパンにごま油を入れ、中火にし②を入れ火が通ったら①を加え炒める。
- ④ 混ぜ合わせたBを③に回し入れ、全体にとろみがついたら器に盛り付ける。

## 令和6年度 年金委員・健康保険委員 功労者表彰式が行われました。

令和6年11月22日(金)山形市内において、年金委員及び健康保険委員として社会保険事業の推進に功績のあった方々に、厚生労働大臣表彰等の表彰式が行われました。おめでとうございます。受賞されました皆さまをご紹介します。(敬称略)

### 厚生労働大臣表彰

荒木 宏和	山形市	東日本エンジニアリング 株式会社
沖田 広実	南陽市	株式会社 いさかえりの宿 瀧波
齋藤 佳彦	山形市	一般財団法人 山形市都市振興公社
西村 修	酒田市	仮設機材工業 株式会社

### 日本年金機構理事長表彰

後藤 紀子	天童市	株式会社 天童ホテル
吉田 慎	山形市	株式会社 吉田
漆山 裕	米沢市	東北警備保障 株式会社
峯田 優子	寒河江市	TPR工業 株式会社

### 全国健康保険協会理事長表彰

阿部 敦子	山形市	藤井 株式会社
今野 亨	山市	株式会社 片桐製作所
加藤なる美	鶴岡市	株式会社 佐藤組
三浦 克之	鶴岡市	庄内赤川土地改良区
加藤美千代	米沢市	置賜建設 株式会社
藤巻百合子	米沢市	株式会社 小嶋総本店
中沼 栄美	新庄市	有限会社 カイセイカンパニー

### 日本年金機構理事長表彰

石澤 敏	山辺町	株式会社 石澤製作所
------	-----	------------



小林 信彦	天童市	株式会社 さのや
櫻本 扶美	鶴岡市	株式会社 櫻本測量設計事務所
白幡 美希	鶴岡市	株式会社 庄交コーポレーション
目黒 里子	長井市	大泉建設 株式会社
高橋 厚子	東根市	地域型年金委員

### 全国健康保険協会支部長表彰

安部 愛	山形市	志田建設 株式会社
伊藤 淳	山形市	ヤマリョー 株式会社
大類 南	山形市	株式会社 ヤマザワ薬品
本間 久美	山形市	株式会社 いそのボデー
大井 昌子	酒田市	エイエスエムトランスポート 株式会社
清水 奈美	酒田市	株式会社 日情システムソリューションズ
前田 早智	鶴岡市	十和建設 株式会社
石山 正樹	長井市	飯鉢工業 株式会社
相模 輝子	長井市	株式会社 マツキ
情野 明美	米沢市	日本刃物 株式会社
山口 恵	南陽市	宮内建運 株式会社
阿部 通子	新庄市	新庄商工会議所
長岡香奈子	寒河江市	青山建設 株式会社
村山 知美	寒河江市	株式会社 山形富士
健康保険委員	鶴岡市	株式会社 協同電子工業